

記者発表資料  
平成24年 4月23日  
水産業振興課  
担当者：小林、千葉 (2930)

## 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴うヒラメの出荷自粛について

平成24年4月19日に仙台湾南部海域の定置網において漁獲されたヒラメの放射性セシウム濃度を検査した結果、下記のとおり食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に規定する食品中の放射性物質の基準を超える値が検出されたので、当分の間、仙台湾南部海域（別紙参照）において、ヒラメの出荷を差し控えるよう生産者等に要請しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 検査結果

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| ①採取年月日 | 平成24年4月19日             |
| ②採取場所  | 仙台湾南部海域（亶理町吉田沖）        |
| ③検査判明日 | 平成24年4月23日             |
| ④測定値   | 400ベクレル/kg（放射性セシウム合計値） |

#### 2 出荷自粛要請内容

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| ①対象魚  | ヒラメ             |
| ②対象海域 | 仙台湾南部海域（別紙④の海域） |

#### 3 対応状況

- 仙台湾南部海域で漁獲されるヒラメの出荷を行わないよう、漁業者団体及び流通関係団体に要請した。
- なお、当該漁船で水揚げされたヒラメについては、全てが検査検体とされたため流通していない。

宮城県の放射能検査海域の区分その1(海洋水産物)

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ① 沿岸北部海域(貝類含む)   | 15検体/週 |
| ② 沿岸中部海域(貝類含む)   | 15検体/週 |
| ③ 仙台湾北中部海域(貝類含む) | 15検体/週 |
| ④ 仙台湾南部海域(貝類含む)  | 15検体/週 |
| ⑤ 金華山以北沖合海域      | 15検体/週 |
| ⑥ 金華山以南沖合海域      | 15検体/週 |
| ⑦ 太平洋沖合海域        | 5検体/週  |
| 計7海域             | 95検体/週 |

